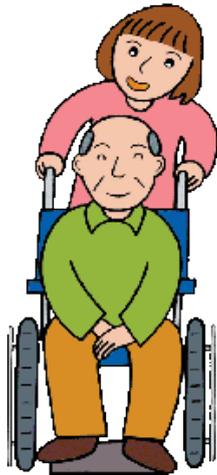


令和7年度 事業計画



社会福祉法人 あすなろ 明日檜

社会福祉法人 明日檜 法人理念

経 緯

社会福祉法人明日檜は、「社会の発展に尽くしてきた高齢者が安心して生活できる社会をつくることに貢献すべき」との思いで、平成22年4月社会福祉法人設立の決意をいたしました。設立の決意に際しては少子・高齢化が進み高齢者の介護が重要な課題になっております。近隣地域の期待に応え、広く社会に貢献したいという長年の思いを実現すべく社会福祉法人を創設いたしました。

平成22年11月に社会福祉法人設立を東京都知事より認可され、平成23年2月にグループホーム シルクロード鎌水が八王子市より介護保険事業者の指定を受けることができました。また、平成24年2月地域密着型介護老人福祉施設シルクロード鎌水の運営を開始いたしました。両施設とも「和の介護」を合い言葉に、その精神を受け継いで運営してまいります。

趣 意

高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように必要なサービスを提供し、在宅生活が困難になった高齢者の受け入れを積極的に行ってまいります。入所施設の利点を生かした、24時間対応可能なサービス体系の確立に努めます。また、地域内に施設ができることにより、入所した場合でも、高齢者が住み慣れた地域から切断されることなく、従来の地域との関係性を維持継続して生活することを目指します。

法人名の由来

辞書等で調べると「明日（はヒノキに）なろう」とその意味が載せられています。ひのき科あすなろ属の常緑針葉樹で、一属一種、日本原産、ヒバと呼ばれることもあるなどと載せられていますが、私たちは「明日（はヒノキに）なろう」を向上心や思慮できる人と捕らえました。

私たちに出来るお年寄りの介護、介護する側の人間性に向上心や前向きに取り組む姿勢、関わりのある方全てと共に日々前進したいことから明日檜と命名しました。



<法人の理念>

1. 心の通い合う支援を心の通い合う仲間が提供します。
2. 地域で住み慣れた生活を続けるための福祉拠点の役割を果たします。

<法人の基本方針>

1. 誰に対してもいつも笑顔で敬意を持って接します。
2. 利用者様一人ひとりの自立した暮らしを支えます。
3. 利用者様や家族に納得していただけるサービスを提供します。
4. 情報公開を積極的に行い、透明性のある運営を行います。
5. 効果・効率を考えた運営をし、経営の安定に勤めます。

(1) 目的

家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄などの日常生活の世話及び日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者様がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目指します。

(2) 運営方針「施設から暮らしの場に」

「要介護高齢者で在宅生活が困難な者に対し」入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活に関する世話及び機能訓練を行うための共同生活を営むべき住居」である。

グループホームは、食事の支度や掃除、洗濯など家事を介護従事者と認知症の高齢者が共同で行い、家庭的な環境の中で能力に応じ自立した人間として当然の日常生活を送ることにより、認知症の進行や心身の状態を穏やかにし、行動障害を軽減させ、利用者様に安定した生活を送るための支援を行います。

地域密着型特別養護老人ホームは、利用者様の意思及び人格を尊重して、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努め、地域との結び付きを重視し、他の地域密着型サービス事業者または居宅サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。また、重度化し、根本的治療や回復が困難と判断された利用者様に対し、本人・家族の希望により、心身の苦痛緩和に重点をおいて、家族と共に看取る終末ケアに取り組みます。

『介護のスローガン』

「和の介護」・・・融和・調和・和み（なごみ・和の心）

[融 和] 職員は、「介護される側、介護している側」の上下関係意識は捨て、同じ空間にいる良き友となるべきであり、利用者様の個性を熟知し、共に同じスタンスに立ってこそ、真に求める個別介護が見えてくる。

[調 和] 一人ひとりが「出来るか、出来ないか」の限界を見極め、体力的な限界を鑑み、その方のすべての有する状態を勘案した（相対レベルでの調和）ユニット内での立場や役割を持つことによるグループ内での他利用者様との人間関係に、職員は潤滑剤となり調和・調整（バランス）を保つ。

[和 み] 良き環境や隣人が居て、心落ち着くことが出来、日本人本来の相手を思いやる気持ちが利用されている方の心に必ず訴えるものがある。たとえ認知症であろうと、人格を思いやる気持ちが一番である。

社会福祉法人 明日檜 理事会 理事・監事

理 事	大塚 仁史	数井 学	西川 誠二
	高鍋 伸次	大場 明子	立澤 孝子
監 事	板垣 和夫	吉田 美江	
事務局	小針 礼夫		

理事会開催予定

開催月	協議・決議内容
5月頃	前年度事業報告・決算、本年度補正予算・事業計画の変更・
8月頃	本年度補正予算・事業計画の変更
11月頃	本年度補正予算・事業計画の変更、役員の互選（2年毎）
3月頃	次年度事業計画・予算、本年年補正予算・事業計画の変更

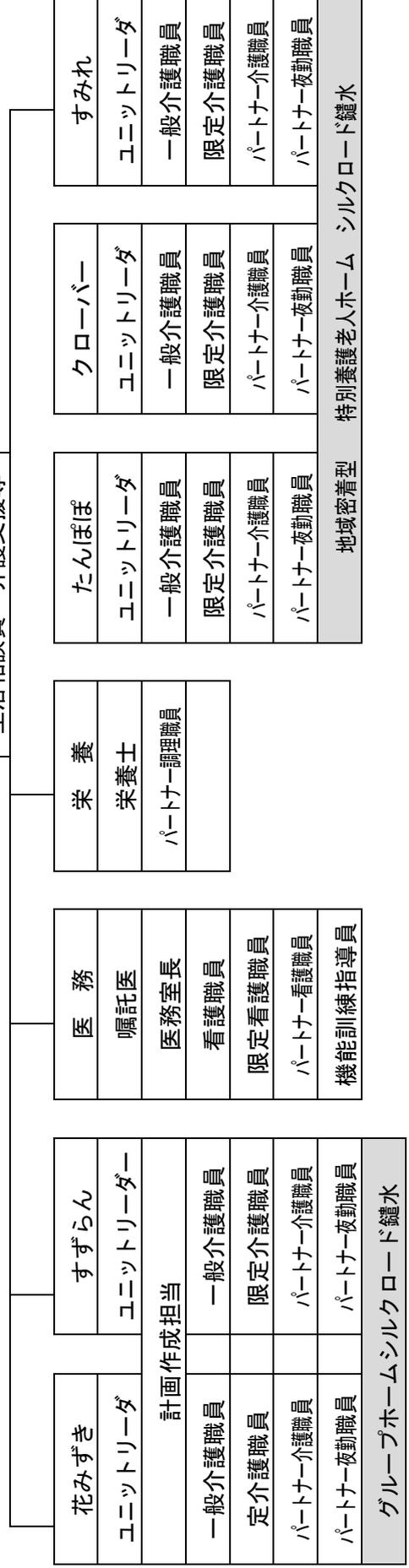
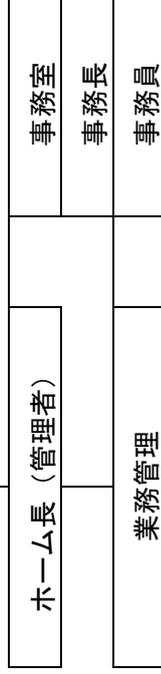
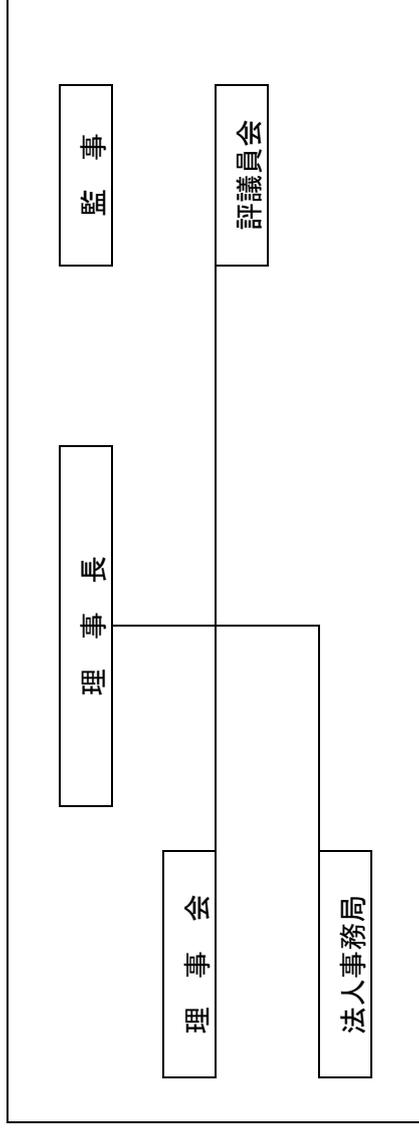
理事会は年4回を基本とするが、議案によっては緊急に開催する場合があります。

社会福祉法人 明日檜 評議員会 評議員

評議員	鈴木 睦子	松本秀司郎	森山千代子	工藤 樹彦
	佐藤かつ枝	野中 浩二	松浦 明美	

社会福祉法人 明日檜

組織図



社会福祉法人 明日檜

令和6(2024)年度報酬改定がありました。令和7年3月に行われた八王子市による集団指導においても、「主な改定事項」について資料が配布されました。令和7年度から義務化される事項もあり、果たさなければならぬ責務があります。

令和6年度に新たに行っている事項も含めて再度点検を行い、実効性を見出すためにPDCAサイクルで継続していきます。

利用者様の体型が大きくなっている傾向もあり、利用者様の安全な移乗の確保と職員の負担軽減を図る目的で走行型のリフトや特浴脱衣室に介護用リフトの設置を検討致します。費用に関しては「エイジフレンドリー補助金」を活用できるよう申請していきます。また、災害時の電力供給を目的に「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用して発電機の設置工事を行い、災害時でも最低限の電力が確保できるように取り組みます。特養の設備面での老朽化が進んでおり、温暖化が国際的な問題となっており、エアコンの電力省エネ化も求められています。「ゼロミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業の補助金」を活用して共有部及び居室内のエアコンを入替していきます。

処遇改善に関連する加算が介護職員等処遇改善加算に一本化され、他の特定処遇改善加算や介護職員等支援金がなくなったことから給与規程を見直し、介護職員等処遇改善手当のみとして取り組んでいきます。手当の支給内容は取得資格や経験年数に応じて定めます。また、一般職員や医療職、指導職などに支給する賞与調整率は25%を基準に職務の執行状況や貢献度に応じて変動するように致します。介護職員等処遇改善加算対象の手当は資格手当や担当及び委員会などの手当も含まれていますが、支給が上限に達していない場合は返還となるため、年度末に一時金として人事評価や非喫煙者など職務の状況に応じて支給致します。

令和7年度も職員の補充は苦慮することが予測され、ハローワークやホームページの掲載だけでなく、職員紹介会社との連携で確保に努めてまいります。

入所する施設の種類が増え、利用する側としては選択肢が多く入所施設を選ぶ時代になっております。西多摩地域では従来型特養でも空床がある状況となり、選ばれる施設としてサービス内容だけでなく環境整備などが求められます。選ばれる施設づくりに取り組んでいきます。

介護職員のスキル向上を目的として職員一人ひとりのスキルや対人援助への取り組みなどを考慮して職員の異動を定期的に行ってまいります。

グループホーム・特別養護老人ホーム 共通目標

施設中長期目標

感染症や災害への対応力強化・業務継続に向けた取り組み・LIFE情報の収集活用とPDCAサイクルの推進・加算項目の具現化

① 介護サービスの提供

重点目標

- ・人材育成によるサービスの質の向上
- ・職員チームワークと他部署との連携

年度目標

- ①個々の利用者様が暮らしの中に安心や楽しみを持って頂けるよう、個々の心身の状況を把握し、生活していく中のニーズや要望を理解してケアサービスを提供します。
- ②ユニット職員間の共通認識に立つケア(申し送り・記録の徹底)を行います。
- ③利用者様の生活環境が快適であるよう自己の役割に責任を持つと共に自己研鑽に努めます。(リスク・日常業務・利用者様とのコミュニケーション・担当・委員会・行事・会議・研修など)

② 医務サービスの提供

重点目標

- ・主治医との連携
- ・職員チームワークと他部署との連携

年度目標

- ①利用者様個々の心身状況を踏まえて医療面からサポートします。
- ②薬の管理・配薬の方法等、介護スタッフと話し合い、誤薬、落薬の無いように努めてまいります。
- ③職員の健康状態は自己申告してもらい、必要に応じて健康管理についてアドバイスいたします。
- ④感染症対策の強化(新型コロナウイルス感染症・自然災害発生時の業務継続計画の推進。機能訓練、口腔、栄養の一体的取組(LIFEの有効活用))

③ 食事サービスの提供

重点目標

- ・職員チームワークと他部署との連携

年度目標

- ①家庭の延長として、温もりのある食事を提供していくことを主眼とし、更に現在の食形態を下げることなく、視覚からも季節を感じ楽しんで頂ける食事を提供します。
- ②食材の管理は、重複や消費期限を意識して日々確認すると共に実施献立の変更を行います。
- ③感染症や自然災害発生時の業務継続計画(BCP)における食の提供について、委員会で検討、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施し、緊急時の栄養・調理で担うべきことを計画していきます。
- ④LIFE情報の収集活用とPDCAサイクルの推進。リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組。施設系サービスにおける栄養ケア・マネジメントの充実。

④ 地域との関わり

重点目標

- ・地域との連携による各種行事参加
- ・広報活動

年度目標

- ①グループホーム・特別養護老人ホームの利用者様が地域の一員として、生活が送れるように、地域行事等へ参加が出来るように支援します。災害への地域と連携した対応の強化。感染症等の蔓延が現時点では判断できませんが、その時点で出来ることを計画する。

ユニット目標

花みずき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の症状と性格をより深く理解し、安心して生活が送れるよう支援していきます。 ・ 利用者様の意向を確認しながら、一緒に取り組める食事やおやつ作りに取り組んでいきます。
すずらん	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニット会議を定期的に行いその人らしさに寄り添った尊厳のある安心した生活を支援します。 ・ 四季を感じていただけるような昼食作りやおやつ作りの企画を職員全体で行います。
たんぼぼ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者様との信頼と相互理解を深め、ケアの質の向上を図っていきます。 ・ 利用者様が楽しく過ごせるよう、ユニット内の環境を整え、職員の共通認識を高めたチームケアを実施していきます。
クローバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりがチームの一員としての自覚を持ち、協力しあい、事故防止に努めます。 ・ 利用者様のその人らしい生活が送れるよう援助していきます。
すみれ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりが、自ら担当する利用者様のニーズに添った具体的な支援に取り組めます。 ・ 具体的な支援に基づいて評価しそのうえでの次の課題へ目を向け、PDCA を取り入れて展開していきます。

部門目標

◇ 業務管理

生活相談員・介護支援専門員

- ・ 介護報酬の改定から様々な取り組みを変更して対応しています。変更した取り組みが機能しているか、評価し PDCA サイクルで行っていきます。
- ・ 新たに取得可能な加算や取り組みを見直していきます。
- ・ 地域の介護支援専門員の交流を深め、より視野の広いサービス計画の策定に努めます。
- ・ ショートステイの稼働が少しでも増えるように取り組んでいきます。

◇ 医務室

- ・ 利用者様及び職員の健康管理のアドバイスを行います。
- ・ 感染症対策強化に努めます。
- ・ 配薬、誤薬、与薬漏れなどの事故が無いように努めます。
- ・ 多職種連携のもと、利用者様の変化に対して早期に対応できるよう努めます。

◇ 栄養・調理

- ・ 安心、安全、適時適温で美味しい食事の提供に努めます。
- ・ 実践的な栄養ケアマネジメントに取り組んでいきます。

◇ 防火管理者（グループホーム・老人ホーム）

- ・各防火管理者は、施設の防災・防火・BCPの整備及び研修、訓練を計画に基づき実施
- ・BCP業務継続計画の指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施
- ・関係委員会等との連携
- ・消防署及び八王子市指導課必要書類の整備
- ・防災用品の追加・補充を管理する。

◇安全対策担当（老人ホーム）

- ・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化が求められ、安全対策担当者の配置が義務化された。法人全体でリスクを共有し、再発防止に努める。
- ・毎月行う委員会において、ヒヤリはっとや事故報告書を分析共有し、ホームでの決定事項を共有する。

全サービス共通（グループホーム・老人ホーム）

1) 業務継続に向けた取り組みの強化

BCP・感染症・自然災害・指針整備、研修・シミュレーション

2) 認知症への対応力向上に向けた取り組み

取り組みの情報公表・看取り対応の充実・医療体制の強化

3) 自立支援・重度化防止の取り組み

介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みの推進

LIFE情報の収集・活用、PDCAサイクルの推進

4) 介護人材の確保・介護現場の革新

ハラスメント対策の強化

職員のモチベーションを考慮した、給与体系への改善と業務の明確化により、職員処遇の改善に努めます。

「キャリアパス制度」の精度をあげることで介護職員の必要なスキルの見直しや介護力が向上するように取り組みます。また、キャリアパスに応じた給与体系の構築に取り組みます。



各種委員会	
委員会名	委員会目標
<p>広報委員会 グループホーム・特養</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の季刊誌発行に先立ち、余裕をもって準備を進めるように計画します。 ・施設を広く紹介する上でも、利用者様だけでなく、利用者様と職員との関わりの様子、全体写真をより多く撮影できるように、各行事へ広報1名が必ず参加するように努めます。
<p>防災委員会 特養</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品の点検や避難訓練を定期的に行い、策定したBCPの内容も定期的に見直し、改善していく ・委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施 ・緊急時の防災委員会の担うべきことの、検討と備品整理 ・マニュアル化に協力 ・防災に向けて訓練対象職員などが円滑に取り組めるよう、勤務シフト等を十分に把握し、当委員間の意思疎通や協力関係を深めながら活動していきます。 ・訓練用水消火器、AED及び非常用発電機の適正な使用訓練を実施し、昇降訓練については、男性職員、女性職員それぞれの場面を想定して当たります。
<p>感染防止対策委員会 グループホーム・特養</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時の業務継続計画をシミュレーションし、より完成度を上げていく。 ・感染症マニュアルの見直し、改定を含め充実した活動計画を策定し、各ユニットへの実践的な助言、指導等に取り組みます。 ・感染拡大を未然に防ぐ（嘔吐物処理方法など）実際的な研修を計画し、職員の勤務形態に拘わりなく受講機会を設けるなど、繰り返しの啓もう活動に励みます。 ・手洗い、手すりやドアノブ等の消毒など、日常生活での身近な感染症対策の具体例を職員に提示・奨励し、職員の提案等も求めながら、より意識的に取り組めるようにサポートしていきます。 ・利用者様の身体衛生、生活スペースの換気加湿等の環境整備に留意しながら、利用者様の感染予防、健康管理に努めます。
<p>事故・褥瘡・拘束防止・虐待検討委員会 グループホーム・特養</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化が求められ、安全対策担当者の配置が義務化されました。 安全対策担当者は利用者様の転倒や誤薬、落薬といった介護事故の予防を強化する取組として、各委員会と連携して「事故発生防止のための指針の整備」「事故が発生した場合等における報告」「その分析を通じた改善策を従業者に周知徹底する体制の整備」「事故発生防止のための委員会及び従業員に対する研修の定期的な実施」などを中心となって担います。職員一人ひとりが安全対策についての意識を持って取り組むことが求められます。 ・ヒヤリハットの事例・検証例を活かして事故件数減につなげていきます。 ・マニュアルの活用方法等に対する助言・指導などに努め協働しながら、課題や問題点等の解決に取り組みます。 ・拘束・虐待の計画研修を行い。職員一人ひとりが改善を意識して日々のサービスに当たれるように注力します。

委員会名	委員会目標
給食委員会 特養	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様への嗜好調査やリクエストメニューの提供を行い、検食簿もより充実させて活用し利用者様の栄養管理だけでなく、豊かな食の提供を目標にして努力します。 ・喫食状況表やマニュアル等の見直し、作成を順次進めていきます。

各種担当	
担当名	担当目標
行事担当 グループホーム・特養	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム行事は利用者様に季節感や非日常を感じて頂けるよう取り組み、少しでも生活が活性化するように企画する。 ・円滑な準備、開催・進行のため、分かりやすい行事企画書を迅速に作成するよう努めます。 ・利用者様がより一層楽しんでくださるように、地域行事へ参加の機会作りやボランティアの掘り起こしに励みます。 ・多くの利用者様が楽しめる室内や敷地内イベントを計画に取り入れ、その企画、実施に力を入れます。 ・各ユニット持ち回りの行事については、特に積極的な声かけをしながら、連携、協力して共に創り上げるよう努めます。 <p>・どんと焼き・節分・観梅・ひな祭り・彼岸・観桜</p> <p>子供の日・母の日・父の日・アジサイ・七夕・彼岸</p> <p>文化の日・クリスマス・大晦日</p> <p>・家族参加行事 納涼会・敬老会・餅つき</p>
合同レクリエーション担当 グループホーム・特養	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に利用者様の意向を汲み取り、楽しい会の立案、実行に努めます。約2か月前より企画 合同喫茶・おやつ作り
感染症等の影響で中止及び規模縮小について都度検討致します。	

担当名	担当目標
装飾担当 グループホーム・特養	<ul style="list-style-type: none"> ・季節やイベント感を演出する装いや展示を心がけ、利用者様と協力しながら各々のユニット色や雰囲気も作り出す装飾に努めます。 ・手持ちの装飾品等をより有効活用できるように、季節ごとに分類するなど、整理整頓の工夫に取り組みます。
特浴担当 特養	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室での事故防止のため、マニュアルの再確認の徹底に努めます。 ・利用者様一人ひとりの身体状況を把握し、円滑に機械浴が行えるよう取り組みます。
日用品担当 特養	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫管理、各ユニットへの確認、伝達をしっかりと行い、スムーズな実施に努めます。 ・単価や利用者様の状況に応じて見直しを行っていきます。
写真担当 グループホーム・特養	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者様の日常や笑顔の姿が撮れるように努力します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の自然な姿、笑顔あふれる写真が撮れるように心がけます。 ・利用者様とのコミュニケーションの時間を積極的に撮れるように努めます。 ・敬老会の記念品として、1年間撮りためた写真を個々の利用者様ごとに編集し、CDとしてプレゼントします。 	
リネン整理 グループホーム・特養	ユニット業務 担当月制	シーツ等リネンの在庫管理・整理整頓・発注 (毎週金曜日) ・6月後半、リネン年次交換あり。
担当順番：4月たんぽぽ・5月クローバー・6月すみれ・7月すずらん・8月花みずき 9月たんぽぽ・10月クローバー・11月すみれ・12月すずらん・1月花みずき 2月クローバー・3月すみれ		
PC管理担当	施設内パソコンのネットワーク管理や保守(業者依頼)	

法人事務局 役職・担当の業務内容	
名 称	業 務 内 容
法人事務局	1、理事会及び評議員会の運営、議事録の作成 2、定款変更や介護保険事業所指定申請等行政機関等への申請 3、法人施設調査書、社会福祉医療機構等への報告書作成業務 4、職員採用者面接・職員評定面接
	1、出納職員 2、介護報酬に関する国保連、利用者様への請求管理事務 3、法人及び施設小口現金管理、会計処理 4、職員労務、勤怠、給与等の処理 5、業者未払い金処理 6、行政機関等へ提出した書類の保管
	1、固定資産管理責任者 2、法人日誌管理

法人事務局 役職・担当の業務内容	
名 称	業 務 内 容
運営推進会議 偶数月年6回	地域や家族の代表者及び八王子市担当者を交え、ホームの活動状況の報告をし、評価を受け運営に役立てると共に地域の情報を収集する。(議事録作成)
入所判定会議	新たな待機登録者の入居判定に関わる議論

グループホーム シルクロード澁水、役職・役割・業務内容	
施 設 役 職	業 務 内 容
ホーム長	ホーム管理責任者
業務管理	1、サービス計画等についての助言 2、ユニット運営についての助言 3、新規利用者・退所者のマネージメント

ユニットリーダー	<ol style="list-style-type: none"> 1、サービス計画に則り、利用者様ケアの実行。体調変化など状況に応じたケアの変更、ケア全般（他部署との連携・調整） 2、看取り関係のご家族説明・会議・総括、 3、アセスメント表（日常生活動作（ADL）確認表）の6ヵ月毎の更新（モニタリング） 4、監査対象書類・報告書等の作成 5、勤務表の原案作成・職員心身に関する変化の調整・報告 6、ユニット会議・職員会議の準備と司会・記録 				
計画作成兼務 ケアスタッフ	<ol style="list-style-type: none"> 1、利用者様サービス計画の原案作成・家族同意 2、ご家族及び職員へのモニタリング 3、グループホーム加算（医療連携・認知ケア）の入力 4、介護保険被保険者証の有効期限管理・家族連絡 5、退所時振り返りシートの集計と会議への報告 				
ケアスタッフ	<table border="1"> <tr> <td>一般職</td> <td rowspan="3"> <ol style="list-style-type: none"> 1、サービス計画に則り、利用者様ケアの実行 2、担当業務の遂行 3、行事及びグループワークの企画の立案、実行 </td> </tr> <tr> <td>限定職</td> </tr> <tr> <td>パートナー</td> </tr> </table>	一般職	<ol style="list-style-type: none"> 1、サービス計画に則り、利用者様ケアの実行 2、担当業務の遂行 3、行事及びグループワークの企画の立案、実行 	限定職	パートナー
一般職	<ol style="list-style-type: none"> 1、サービス計画に則り、利用者様ケアの実行 2、担当業務の遂行 3、行事及びグループワークの企画の立案、実行 				
限定職					
パートナー					

特別養護老人ホーム シルクロード 鍵水役職・担当業務内容	
施設役職	業務内容
施設長	ホーム管理責任者
業務管理	<ol style="list-style-type: none"> 1、勤務表の最終チェック 3、法人方針に基づくケア方針の決定 5、職員メンタル面の観察 6、グループホーム・特養間の業務調整 7、職員採用者面接・職員評定面接 8、グループホーム・特養実地検査対象書類の作成 9、新入所者調査・面接（決定作業）
	<ol style="list-style-type: none"> 1、事前訪問調査、契約内容等の説明、同意 2、サービス計画書の策定、利用者様ご家族への説明、同意 3、担当者会議の運営、議事録の作成 4、モニタリング表の周知及びまとめ 5、看取りケアの説明及び同意 6、退所者様への引き渡し、関係機関との連携
	<ol style="list-style-type: none"> 1、ケア方針の順守と業務の調整 2、利用者様預り金管理、処理 3、特養監査対象書類の作成 4、特養利用者様の生活や制度に関する相談 5、入所待機登録者の管理及び入所判定会議の運営
医務室長 看護師 機能訓練指導員	<ol style="list-style-type: none"> 1、リラクゼーション、可動域訓練・起立訓練・移乗動作訓練 2、グループホーム・特養の利用者様の体調及び服薬管理 3、ユニットと利用者医療面の処遇の検討 4、利用者様の急変時の対応、処置及び医師への上申 5、勤務表作成、利用者様・職員の健康管理、指導 6、特養監査対象書類の作成
栄養士 調理	<p>ホーム内の給食に対する責任者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、献立作成・栄養計算・調理及び指導 2、食品管理（発注・在庫管理・防災用食品管理） 3、特養監査対象書類の作成 4、勤務表の作成・検便実施

	5、災害時非常食の期限管理・必要量の確保	
ユニットリーダー	1、サービス計画に則り、利用者様ケア方針を実行。 体調変化等の時も状況に合うケアに変更するなど、ケア全般（他部署との連携）（ホーム長・事務局への報告）を主な業務としユニット職員のチームワークを盛り立て利用者様のケアに当たる。入所予定者へのユニットからの意見 2、利用者様ご家族の対応（状況に応じて医務、生活相談員へ） 3、勤務表作成・変更（3ユニット合同勤務表作成会議参加）	
ケアスタッフ	一般職 限定職 パートナー職	1、サービス計画に則り、利用者様ケア方針を実行。 2、担当及び委員会業務の遂行

会 議			
会議名	開催日	時間	参加者
施設運営会議	随時	随時	
互助会職員総会	毎年11月	19:00～20:30	法人職員全員 職員忘年会同時開催
合同会議（特養）	第2水曜日	14:00～15:00	生活相談員・医務・栄養士 ユニットリーダー
ユニットリーダー会議 （グループホーム）	第1水曜日		ユニットリーダー 生活相談員
ユニットリーダー会議 （特養）	毎月下旬		ユニットリーダー 生活相談員
ユニット会議 （グループホーム） （特養）	各ユニット 日程調整	（グループホーム） 13:30～14:30 （特養） 19:15～20:45	ユニット全職員 ◎ケアに関する留意事項の 伝達又は技術的指導に係 る件 ◎個別ケア内容検討・業務改 善
介護計画作成会議 （グループホーム）	随時	ご家族及び各部署 の勤務状況で決定	ご家族・計画作成担当者 ユニット職員・医務室
サービス担当者会議 （特養）	随時	ご家族及び各部署 の勤務状況で決定	施設サービス計画書の見直 しに必要な会議、各部署
医務会議	月1回	勤務状況で決定	看護職員、機能訓練指導員
栄養会議	月1回	勤務状況で決定	栄養士、調理員

職員会議

- ・新型コロナウイルス感染対策を講じて集合での会議とオンラインでの情報提供会議を状況に合わせて行い、職員間相互の連携や連帯が図れるように取り組みます。
- ・ユニット会議は利用者様の処遇に関わる内容を主とし、ユニット内で統一して対応する事項やホーム全体に関わる事案の伝達、希望・要望を集約するように取り組みます。



《 委員会活動計画 》 委員会において、必要と判断される場合は、計画を変更する。

防災委員会		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練内容	避難訓練		○						○				
	火災想定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地震想定												
	夜間想定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	通報					○						○	
	その他												
	BCP			シミュレーション検討						シミュレーション検討			

事故・褥瘡・拘束防止・虐待検討委員会		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動内容	事故・気づき・ヒヤリハット報告書の事例検証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	身体拘束者対応検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	褥瘡者検証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	虐待												
	ハラスメント												
	研修会 内容			身体拘束虐待		事故防止 ハラスメント					身体拘束虐待		事故防止 ハラスメント

感染症対策委員会		6月	9月	12月	3月
活動内容	食中毒・感染性大腸炎対策	○		○	
	高齢者介護施設と感染症対策 BCP	○	○	○	
	コロナウイルス感染症対策	○	○	○	○
	インフルエンザ・ノロウイルス対策		○		
	マニュアル改定（適宜）			・	
	研修会 内容		○ 10月開催 BCP・感染症対策 ガウンテクニック		

給食委員会		5月	8月	11月	2月
活動内容	検食簿集計に基づく対応策の検討	○	○	○	○
	食形態の認識統一				
	食形態・用具・姿勢・口腔ケア				
	食事とは（あり方）				
	研修会 内容（適宜）				

広報委員会【ユニット写真整理（通年）】		4月	5月	10月	11月
活動内容	発行季刊誌企画・原稿作成	○		○	
	季刊誌案の検討・印刷		○		○
	ホームページ検討	○		○	
	1,000部作成し、地域クリニック、病院、居宅支援事業所、包括支援センター、地域学校、見学者等に配布				

施設外会議・活動		
施設外活動	対象者	頻度
八王子施設長会	施設長	3ヶ月/1回
八王子介護支援専門員連絡協議会（理事会）	介護支援専門員	毎月第3木曜日他
八王子市介護認定審査会	介護支援専門員	毎週木曜日 午後
東社協生活相談員研修委員会（ブロック会）	生活相談員	2ヶ月/1回
八王子市グループホーム連絡会	リーダークラス	2ヶ月/1回
東社協介護職員研修委員会（ブロック会）	介護職員	2ヶ月/1回

運営推進会議			
地域代表	地域の代表者等・福祉理解のある方	3名	2ヶ月/1回
八王子市	担当の職員	1名	
民生委員	地域の民生委員の方交代に	6名	
利用者様ご家族の代表	グループホーム・特養のユニット毎の家族代表（1名以上）	5名	
施設の職員	グループホーム・特養職員	3名	

ボランティア・体験学習等		
理美容有償ボランティア	美容師（水木浩平さん）	2ヶ月/1回
音楽有償ボランティア	療育音楽（森脇美佐さん）	1ヶ月/1回
車椅子・エアコン等の清掃ボランティア	個人（高鍋伸次さん）	1月/4回
職場体験学習	近隣中学校2校	3日間

地域における公益的な取り組み	
1、施設行事時、地域に参加の呼びかけ（チラシ配布）	随時
2、町会回覧等に介護相談日のアナウンス 見学者等介護相談	2月/1回 随時
3、八王子介護支援専門員連絡協議会 主任介護専門員	随時
4、地域交流スペースの提供（会議・勉強会・サークル）	通年

職員研修（施設内）		
開催月	研修内容	担当
4月	事業計画・倫理、法令順守	業務管理
5月	感染症予防・食中毒発生予防（BCP含む）	感染防止対策委員会
6月	非常災害対応研修（BCP・シミュレーション）	防災委員会
7月	認知症研修	GHリーダー
8月	福祉施設の医療・看取り介護	医務室
9月	身体拘束などの排除・高齢者虐待防止	事故褥瘡拘束防止虐待検討委員会
10月	感染症予防・食中毒発生予防（BCP含む）	感染防止対策委員会
11月	プライバシーの保護・ハラスメント防止研修	特養リーダー
12月	非常災害対応研修（BCP・シミュレーション）	防災委員会
1月	身体拘束などの排除・高齢者虐待防止	事故褥瘡拘束防止虐待検討委員会
2月	福祉施設の医療・看取り介護	医務室
3月	食中毒発生予防に関する研修	栄養

《 年間行事計画 》

・毎月第3日曜日は誕生会・

月	地域行事	施設行事	備考
4月		観桜・鯉のぼり見学	
5月	鑓水諏訪神社大祭子供みこし 市立由木西小学校運動会 市立中山小学校運動会	子供の日・母の日	誕生会 第3日曜日
6月	南大沢こどもミュージカル	GH家族会・アジサイ鑑賞	
7月	鑓水町会盆踊り	七夕	
8月		納涼夏祭り	
9月	市立中学校職場体験（GH）	敬老会・家族会（特養）	職場体験 GH対応
10月	市立由木西小学校作品展 市立中山小学校音楽会	特養風船バレーボール大会 ラン伴参加	
11月	あんしん相談センター主催 「いきいき南大沢」11/1～30	文化の日 GH家族会・食事会	
12月		餅つき・クリスマス会	
1月		初詣・どんと焼き	
2月		節分・観梅	
3月	市立中山小学校交流会	ひな祭り	

※色付けはご家族参加行事

※GH（グループホーム）



時間	グループホーム (18名)			特別養護老人ホーム (29名)		
	利用者様	日勤職員	夜勤職員	利用者様	日勤職員	夜勤職員
5			巡視			巡視
6	起床 お茶		排泄介助 起床介助 更衣介助			排泄介助 起床介助 更衣介助
7	朝食 (随時)		朝食準備	朝食 (随時)		朝食準備
8	服薬・片付け	A 日勤出勤	口腔介助	食事介助	C 日勤出勤	移動介助 口腔介助
		申送り		服薬・片付け	申送り	
9			記録			記録
10	体操・お茶 入浴	B 日勤出勤	夜勤者退勤	お茶 入浴	D 日勤出勤	夜勤者退勤
11		調理 食事準備			月・木 (特浴終日)	医務 栄養調理
12	昼食・服薬 片付け	口腔介助		昼食		ユニット 応援
13	午睡	食事と休憩		服薬・片付け		
14				入浴	食事と休憩	非正規職員 16:50 出勤 正規職員 16:00 出勤
15	お茶 アクティビティー		夜勤者出勤	お茶	入浴準備 入浴介助	夜勤者出勤
16			申送り			申送り
17		記録			記録	
18	夕食	A 退勤	夕食準備	夕食	C 退勤	夕食準備
19	服薬	片付け 記録	口腔介助 更衣介助	服薬	片付け 記録	食事介助 口腔介助 更衣介助
20		B 退勤			D 退勤	入床介助
21			トイレ誘導 (随時)			排泄介助
22	リビング消灯		HitomeQ ケアサポート 24時間対応	リビング消灯		
23		巡視	当番 NS 夜間オンコール対応			巡視

 **KONICA MINOLTA** HitomeQ ケアサポート

グループホームの居室に行動分析センサーとスマートフォンを軸に、介護現場の業務負担削減・ケア品質向上を目的に設置しました。

令和7年度研修等実施計画

	運営推進会議	職員研修	地域交流	合同行事	食事行事	特養合同レク	GH 合同レク
4月	第3・第4水 防災委員会	事業計画・法令順守 業務管理				風船バレー 4/13 クローバー	おやつ作り ドライブ
5月		感染症・食中毒 感染症対策委員会	子ども神輿 小学校運動会			母の日 5/11 すみれ	昼食作り 母の日
6月	第3・第4水 事故褥瘡拘束虐待対 策委員会	災害研修・BCP 防災委員会	子どもミュージカル GH見学会			父の日 6/8 たんぽぽ	おやつ作り 父の日
7月		認知症 GH リーダー	鏈水町会盆踊り			七夕すいか割り 7/6 クローバー	おやつ作り 七夕
8月	第3・第4水 広報委員会	施設医療・看取り 医務室		納涼会			昼食作り レク
9月		拘束虐待研修 事故褥瘡拘束虐待対策委員会		敬老会			おやつ作り レク
10月	第3・第4水 給食委員会	感染症・BCP 感染症対策委員会	Run 伴・風船バレー GH交流会			ミニ喫茶 未定すみれ	昼食作り ハロウィン
11月		プライバシー・ハラスメント 特養リーダー	小学校学芸会			文化の日 たんぽぽ	おやつ作り 文化の日
12月	第3・第4水 感染症対策委員会	災害研修・BCP 防災委員会		餅つき		クリスマス 12/24 クローバー	昼食作り レク
1月		拘束虐待研修 事故褥瘡拘束虐待対策委員会	ふれ愛コンサート	どんと焼き	おせち料理 すき焼き	映画鑑賞 未定すみれ	おやつ作り レク
2月	第3・第4水 施設医療看取り	施設医療・看取り 医務室			開設記念日	節分 2/3 たんぽぽ	昼食作り 節分
3月		食中毒発生予防に関する研修 栄養				桃の節句(体操) 3/3 クローバー	おやつ作り 桃の節句

* 介護サービスに関する苦情・相談は、当ホーム及び八王子市高齢者福祉課・東京都国民健康保険団体連合会などへ、遠慮なく相談することができます。

八王子市福祉部高齢者福祉課 相談担当	042-620-7420
東京都国民健康保険団体連合会(専用窓口)	03-6238-0177

ホームへの連絡は各階や担当職員へ直接お電話ください。
また、相談・苦情なども遠慮なくお問い合わせください。

明日檜	代表電話	042-674-1710
	ファックス	042-674-1826
	asunaro@silkroad-yarimizu.or.jp	
グループホーム	1階 花みずき 直通電話	042-670-6021
	hanamizuki@silkroad-yarimizu.or.jp	
	2階 すずらん 直通電話	042-670-6022
	suzuran@silkroad-yarimizu.or.jp	

特別養護老人ホーム	1階 たんぽぽ 直通電話	042-682-4641
	2階 クローバー 直通電話	042-682-4642
	2階 すみれ 直通電話	042-682-4643

グループホーム・特別養護老人ホーム共に、ユニットに直通の電話が設置してあります。これは、直接職員から電話を差し上げたり、頂いたりする場合の利便性の向上とメールを利用することで利用者様の状況等も逐次お知らせできるように設置してあります。ユニットごとの電話やメール(グループホーム)を有効にご活用ください。